

申込み約款

第1条 (定義)

1. destinatio tokyo d.o.o(以下「弊社」といいます。弊社の提供する留学サポートサービス(以下「当サービス」といいます。)の利用に関し、以下のとおり利用規約を定めます(以下「当規約」といいます。)。当サービスの申込者(以下「申込者」といいます。)は、あらかじめ当規約に同意の上、当サービスを利用するものとします。
2. 「申込者」とは、当社の指定する手続きに基づき、本規約を承諾のうえ当サービスの利用を申し込み、弊社がこれを承認した者としてします。
3. 「弊社」とは、destinatio tokyo d.o.oのことをいいます。
4. 「当サービス」とは、弊社が提供するクロアチアへの当サービスおよび宿泊施設の提供に関連するものです。
5. 「プログラム」とは、ザグレブ大学哲学部付属クロアチア語研修プログラムおよび当サービスを含めたもののことをいいます。

第2条 適用範囲

当規約は、利用者がインターネット、Eメール、電話、FAXおよび郵便その他の手段を用いて当サービスを利用した場合に適用されます。

第3条 提供する情報の内容

1. 当サービスにおいて提供する商品・サービスは、当社において十分な注意を払っておりますが、当該情報の内容に関する正確性、妥当性、適法性および有用性その他一切の事項について保証せず、利用者がこれらの情報により、いかなる損害または損失を被った場合も、弊社は一切の責任を負わないものとします。
2. 当サービスにおいて提供する情報の内容の全部または一部について、利用者に対して予告なく変更、中断または停止する場合があります。

第4条 個人情報の収集・保存

1. 当サービスを利用いただくにあたり、弊社は、利用者の個人情報(個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、年齢その他の記述等により特定の個人を識別することができるものおよび他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものをいいます。以下同じ)を適正に取得いたします。
2. 弊社は、利用者の個人情報に変更があった場合には、申込者ご本人の要請により、速やかに変更等を行い、できるかぎり正確に保存するよう努めるものとします。

第5条 個人情報の利用目的と第三者提供

申込者は、当サービスの利用にあたり、弊社が取得した利用者の個人情報に関し、以下の事項について同意します。

※利用目的について

- 弊社は、個人情報をご本人の同意なしに、業務委託先以外の第三者に開示・提供することはありません。ただし、裁判所、警察等の公的機関から開示を求められた場合には、ご本人の同意なく個人情報を開示・提供をすることがあります。
- 弊社は、前号記載の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲内において利用目的を変更することがあります。この場合、速やかに新たな利用目的を当規約に記載して公表するものとします。

第6条 契約の申込みと成立

所定の申込書またはホームページのお問い合わせ・申込みフォーム(申込みを選択の場合)を弊社が受領後した時点でお申込みが完了し、弊社スタッフと申込み内容の最終確認を持って契約が成立するものとします。記録として契約の成立にかかる交付書面を発行いたします。

第7条 拒否事項

1. 弊社は、利用者より本規約に基づく契約の申込みに対して、下記事由に該当する場合は申込みをお断りすることがあります。
 - 一. 申込者が未成年者である場合に、親権者(保護者)の同意を得られない場合。
 - 二. お申込み内容に故意の虚偽が認められた場合。
 - 三. 利用者が受入国の法令、公序良俗に反する行為をする恐れがあると弊社が判断した場合。
 - 四. 現在の心身の健康状態や既往症がお申込み内容にそぐわないと、弊社やが半判断した場合。
 - 五. その他、弊社が社会的、倫理的に不適切と判断した場合。

第8条 弊社が申込者に提供する留学サポート

1. 弊社は、本規約に基づき下記のサービスをご提供いたします。
 - 一. 学期初日の授業登録同行サービス
 - 二. プログラム費用(第10条-1)の支払い手続きを弊社が代行いたします。利用者は所定の納付期日までに、指定されたユーロ建着金額を指定された金融機関の口座にお振込みいただくか、クレジットカードで支払い頂きます。送金時の手数料は申込者の負担とさせていただきます。
 - 三. ザグレブ市内16平米以上で通学30分圏内の滞在先アパートマン
 - 四. 滞在先アパートマン入居日のピックアップサービス。ピックアップは空港、ザグレブ鉄道駅または長距離バスターミナルに限ります。
 - 五. 警察への滞在届(滞在先アパートマンに基づき登録)
 - 六. OIB(個人識別番号)取得サポート
 - 七. 一時滞在許可のサポート(取得の保証するものではありません)
 - 八. ザグレブオフィスの案内(滞在中お困り事がありましたら現地日本人スタッフにお気軽にご相談ください)
 - 九. 学期終了後から帰国日までの荷物預かり
 - 十. 海外旅行保険加入手続きの案内。
 - 十一. 弊社が提供する留学サポートは、旅行業に基づくものではありません。
 - 十二. 申込者は自己の責任のもと渡航することを前提として本契約を申し込むものとします。
 - 十三. 弊社が提供する留学サポートは申込者がザグレブ大学哲学部付属クロアチア語学研修プログラムに対する入学申し込み手続きのサポートを行うものです。したがって、研修内容は研修機関が独自に企画・運営するものであり、弊社が自ら研修に関する補償をするものではありません。
2. 弊社は、本規約に基づき下記のサービスを有償でご提供いたします。
 - 一. オプションにより渡航後の旅行保険の同行加入サービスを提供しております。
 - 二. オプションによりSIMカード付きプリペイド方式携帯電話のレンタル
 - 三. オプションにより滞在期間の延長

第9条 必要書類

1. 弊社は契約に基づく各種手続きに必要な書類を申込者にご案内いたします。申込者は必要書類にご記入の上、必ず指定された書類を当社指定の期日までに提出するものとします。期日が守られなかった場合による申込者への不利益に関しては責任を負いかねる場合があります。

第10条 プログラム費用

1. 申込者は弊社より指定された期日までに指定の方法でクーナ建によるクレジットカード(VISA、MASTER、JCB、DINERSのいずれか)またはユーロ建の銀行振込にてお支払い頂くものとします。弊社がクレジットカードの認証を得られない、または指定期日迄に入金を確認できない場合は留学手続きを停止し、申込者の希望する期日までの留学手続きが完了しない事がありますので予めご了承下さい。クレジットカード情報登録前に必要に応じてクレジットカード会社に限度額の引き上げ申請を行ってください。アパル

トマン入居日に現地ザグレブオフィスにてクレジットカードによる最終決済を行います。必ずご登録頂いたクレジットカードをご持参下さい。

第11条 契約成立後の変更

1. 利用者の都合により申込内容の変更を希望される場合、ご出発日が迫っている場合、申込者の希望通りに変更できない場合がありますので予めご了承下さい。契約成立後の変更は渡航前に限り可能です。また、変更の際には手数料を承ります。

一. 契約変更の成立

変更の旨をメール、電話、書面のいずれかで弊社に本契約の変更を伝えるものとします。契約変更成立は、弊社が利用者の通知を確認後、弊社より利用者へご連絡した時とします。

二. 契約の変更手数料

契約内容を変更する場合は一件毎に750クーナの変更手数料を申し受けます。

第12条 本契約の解除 (キャンセル料金について)

1. 申込者は、契約成立日より起算して8日を経過する日(渡航日の30日前以降の日を除く。)までは、契約を解除することができます。(クーリングオフ制度)この場合、弊社から損害賠償又は違約金のお支払いは請求いたしません。また、上記期間経過後であっても、申込者は、本契約の解除を当社に通知するとともに以下の料金をお支払いいただくことにより、本契約を解除することができます。また、契約解除のお申出は、弊社にご連絡をよろしくお願い致します。

※キャンセル料金について

留学プログラム開始前

- アパルトマン入居日より代金の100%
- 学期開始14日前より代金の75%
- 学期開始30日前より代金の50%
- 契約成立から8日以降、学期開始60日前より代金の35%
- 契約成立から8日以降、学期開始90日前より代金の20%
- 学期開始91日前まではキャンセル料がかかりません。

アパルトマン入居日以降、外的要因の予期せぬ事態によって留学プログラム期間の短縮や取消しについて、原則として一切返金いたしません。ユー一口建て着金の銀行振込を利用されたお客様への返金に関してはキャンセルの申請日より一カ月以内に弊社より上記キャンセル料金に準じてユー一口建てでキャンセル料および振込手数料を差し引いた金額を日本円で返金させていただきます。返金振込の実行日における弊社が利用する銀行のレートにより日本円に換算し、日本円で返金されます。クレジットカードを利用されたお客様への返金に関しては、キャンセル料金に準じて、クーナ建てでキャンセル料を差し引いた金額をご予約時に利用されたクレジットカードにご返金させていただきます。ご返金には1~2ヶ月ほどお時間をいただきます。ご返金時期につきましては各クレジットカード発行会社へご確認ください。請求と返金時のクレジットカード会社の換算レートの違いにより金額の差が生じることをご了承頂きます。

第13条 免責事項

1. 下記のような弊社の責によらない事由により、利用者の留学に支障をきたした場合、弊社はその責任を負わないものとします。

一. 当サービスの提供または当サービスの変更、遅延、中止および廃止その他当サービスに関わり利用者または第三者が損害を被った際、弊社は一切の責任を負わないものとします。

二. 一時滞在許可が発給されなかった場合。

三. 入国審査で入国拒否された場合。

- 四. 利用者がパスポートおよびビザなどの取得に時間がかかり、予定の出発に間に合わない場合。
- 五. 学校の事由によるコース内容等の変更がある場合。
- 六. 天災・災害・ストライキ・伝染病・政治情勢の変化・戦争・テロ、その他不可抗力的な事態による場合。

申込者は自己責任において行動するものであり、渡航後の法令・公序良俗など規則違反の際の責任や損害賠償は本人に帰属し、弊社はその責を負いません。

第14条 損害負担

申込者が弊社の責によらない事由により何らかの損害を被る場合、弊社はその責を負いません。

第15条 本規約の範囲および変更

1. 本規約は、本サービスの利用に関し、弊社及び申込者に適用します。第6条で規定する契約成立後、弊社及び申込者は本規約を誠実に遵守する責務が発生します。
2. 弊社が別途規定する遵守事項及び、随時利用者に対し通知する追加規定は、本規約の一部を構成します。本規約と遵守事項及び追加規定が異なる場合には、個別規定及び追加規定が優先するものとします。
3. 弊社は申込者の承諾を得ることなく本規約を変更でき、申込者はこれを承諾するものとします。

第16条 発行期日

当規約は、2014年5月1日以降に申し込まれる契約に適用されます

上記約款は、2014年4月1日に改訂されたものです。

destinatio tokyo d.o.o

www.destinatio-tokyo.hr

プログラム参加にあたっての同意

【学校の成績や出席率について】

就学中は学校から指定のある出席率や成績を保つ必要があります。万が一出席率が下回ったり、成績が満たさない場合は修了証が発行されないことがあります。

【一時滞在許可について】

一時滞在許可にかかる実費は申請者負担。計2学期までの滞在サポートが可能。このサービスは一時滞在許可の発行を保証するものではありません。一時滞在許可の期限は学期終了日までとなることが通例です。アパートマン滞在延長などこの期限を超える予定がある場合は、一度出国をして観光者として再入国する必要があります。

【滞在届】

クロアチアに24時間以上滞在する場合は入国から原則24時間以内に最寄りの警察へ滞在届の提出が義務付けられています。当プログラム利用のお客様は、アパートマンチェックイン日に担当者と一緒に警察へ滞在届を提出して頂きます。ただし入国から24時間を超えている場合やクロアチア国内の前泊先が当該手続きを行っていない場合は弊社で手続きができませんのでご了承下さい。

【滞在先アパートマン】

滞在先アパートマンは学期開始前および終了後3日間までは無料。洗濯機、ベッド、キッチン、テレビ、冷暖房、インターネットwifiを完備。アパートマンはお申込み後の手配となり、物件詳細が決まり次第お知らせ致します。リクエストがある場合は可能な限り承ります。部屋の鍵を紛失された場合は750クーナ(約100ユーロ)の弁償代を頂きます。その他水漏れ、備品の紛失や破損など入居者が起因とするトラブル、損害事故についても弁償の対象となり、実費を請求致しますのでご了承ください。

【ザグレブオフィス】

ザグレブオフィスの案内（滞在中お困り事がありましたら現地日本人スタッフにお気軽にご相談ください。ザグレブオフィス相談窓口にて現地日本人スタッフが対応致します。オフィス来訪前にアポイントメントが必要です。）

【料金に含まれていないもの】

航空券（自己手配をお願いしています）

食事

通学費用

教材（一学期300クーナ程度、約40ユーロ）

学校主催のグループ遠足などの行事（自己負担、自由参加）

【学校の退学について】

学校を途中でお辞めになる場合は、学校または当社スタッフまで必ず御連絡下さい。